

平成 29 年 10 月 11 日

平成 29 年 10 月 11 日開催の医師需給分科会に対する意見書

全国医学部長病院長会議
会長 新井 一

○ 医師偏在指標について

都道府県全体を一括して表すだけの指標では、県内での偏在問題に適切に応えることができないため、都道府県全体の指標と二次医療圏、地域医療構想区域等きめ細やかな指標の設定とそれに伴う施策が必要ではないかと考えます。

○ 地元出身枠の設定について

- ① 当然のことですが、前提として都道府県は事前に管内の大学と充分に協議してその理解を得るよう努めるのが必要だと考えます。さらに、医学部入学者の学力低下を招かぬよう特段の配慮がなされる必要があります。
- ② 特に、今後来年より医学部定員全体の議論がなされると認識しておりますが、もし定員を減らすとの結論に至った場合、もともとの定員の中に地元出身枠を設定することとなるため、大学が定める admission policy や教育・研究・診療に関するミッションの推進などとの整合性を踏まえ、導入の判断をするといったことが必要と考えます。

○ 地域医療支援センターの機能拡大について

賛成ですが、同センターの働きかけの対象は地域枠、地元枠学生に限らず、全学生にすべきだと考えます。

○ 県をまたいだ地域枠の取り扱いについて

- ① 在学中の教育において、地元定着を図るための十分な取り組みがなされているのか検証を行った上で、さらに必要な場合、県をまたいだ地域枠の拡充については賛成いたします。

② 現実の問題として、各都道府県内の病院への医師派遣は、大学、基幹病院、医師会、行政などのステークホルダーの力学の上に成り立っており、その状況は都道府県によって様々です。したがって、県外の医学部卒業生を地域枠医師として受け入れる場合、これを円滑に行うために当該都道府県における受け入れ体制の整備が必要になると思われます。

○ 臨床研修の都道府県の関与について

大学は個々の医学生の特性、地域にある病院の能力など様々な情報を有しています。したがって、都道府県は十分に管内の大学と連携した上で臨床研修病院の指定・募集定員設定に関わっていく必要があると考えます。

また、一都道府県には国に比べてきめ細やかな対応が可能な部分もありますが、研修医の偏在を解消するには都道府県間での調整は必要であり、都道府県別の定数の設定や全体の倍率の設定など一定の基準は国が定めるなど引き続き国が関与する必要はあると考えます。

○ 臨床研修における地域枠・地元出身者枠の医師確保について

地域枠の医師や地元出身枠に対する別枠の設定は、地域への医師定着に有効な手段と考え、賛成いたします。地域枠入学の希望者の減少や義務年限途中での離脱者の増加を引き起こさないよう、地域枠の学生がその義務を適切に果たすことができるような制度設計を求めます。